

広陵町自治基本条例推進会議  
令和7年度第6回条例周知部会  
(シンポジウムチラシ作成検討会)

議事録要旨

■ **開催日時** 令和7年12月17日(木) 13時30分から15時00分まで

■ **開催場所** 役場2階 第4会議室

■ **出席者**

< 条例周知部会委員 > 5名(欠席3名)

藤田和郎委員、堀田未輝委員、丸谷綾子委員、吉田勝彦委員、野条亜美委員

< 事務局 >

協働のまちづくり推進課 森田公美次長、瀧口凌主事補

1 開 会

2 議 事

★シンポジウムのチラシについて

- ・ 前回の部会でチラシ作成担当を野条委員と丸谷委員に決定。  
以降本日まで両委員と事務局で素材のやりとりや打ち合わせを重ね、それぞれにチラシ案を作成。  
それぞれの案を見ていただき、意見を出し合い内容を固めていく。

【野条委員作成案】

**住民と役場のステキなチームワーク**

【第1部 講演】「自治基本条例を使いこなす」

講師：中川 勉郎  
 (広陵町自治基本条例推進会議会長)  
 ▶条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える。  
 地域は人材の宝庫

**広陵町自治基本条例シンポジウム**  
 日時：2026年1月24日(土) 10:00～12:00  
 場所：さわやかホール4F大会議室

【第2部 パネルディスカッション】「実事例を語り合おう」

コーディネーター：清水翔子さん  
 (広陵町自治基本条例推進会議会長)

【第3部 質疑応答】

□パネリスト：上村有実さん  
 (NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長)

□パネリスト：高松川翔子さん  
 (たがし屋がサン堂代表)

まちづくりがもっと  
 楽しくなる  
 きっかけ

まちの未来をつくる一歩を  
 一緒に踏み出しませんか？

【総合司会】  
 野条美津子さん  
 (広陵町自治基本条例推進委員)  
 (広陵西小学校PTA副会長)  
 まちの未来を、私たちで考えよう

知り合うことで地域が  
 生まれ変わっていく。地域の暮らし

広陵町自治基本条例とは  
 広陵町自治基本条例と  
 は、まちづくりの土壌で  
 ある町民、町議会、行政  
 が連携して、まちづくりに  
 取り組むための重要な基  
 本ルールで、広陵町の基  
 本規範として位置づけら  
 れています。

※広陵町自治基本条例第11号に基づいたシンポジウムです

【丸谷委員作成案】

**広陵町自治基本条例シンポジウム**

1/24(土) 10:00～12:00 さわやかホール4階 大会議室

まちの未来をつくる一歩を  
 一緒に踏み出しませんか？

NPO法人とよなかESD  
 ネットワーク事務局長 上村有実

知り合うことで地域が生まれ  
 変わる。地域の暮らし

たがし屋がサン堂代表  
 高松川翔子

**夢をカタチに**

住民と役場の素敵な  
 チームワークを求めて

地域は人材の宝庫

まちづくりがもっとやりやすくなる  
 ヒントがここに

広陵町自治基本条例推進会議  
 議長の野条

※広陵町自治基本条例第11号に基づいたシンポジウムです

(事務局)

・裏面には当日のプログラムと申込の案内を入れたいです。

(委員)

・広陵町はグリーンのイメージがあるので、ブルーを基調としたデザインは逆に新鮮で良いと思う。

(委員)

・チラシなので、目に入った時に優しい印象、イメージが良いかと。

(事務局)

・表面、タイトルは大きく入れましょう。

(委員)

・2人の案を合わせて、両面のチラシにしては。

(委員)

・当日の内容の記載に関して、参加者は2部でも何か参加する場面はあるのか。

(事務局)

・3部のみ、フロアとの意見交換、質問等を想定しております。

(委員)

・チラシに戻るが、両面で良いと思う。

(事務局)

・両面を採用します。表はインパクトあるもので、詳細は裏面で。あと、自治基本条例のクレジットを記載します。

(委員)

・役場職員の顔写真はどうか。シルエットでも良いのでは。

(事務局)

・役場職員の顔出しは意見が分かれるので難しい。

(委員)

・何かしらはあった方が良くと思う。

(委員)

・自治さん等、アイコン的なものでも良いのでは。

(事務局)

・現在、防災関係で安全安心課を想定しておりますが、防災にちなんだイラストなどでも良いかと。

(委員)

・確認だが、このチラシは学校に配る想定で良いか。

(事務局)

・そのとおりです。

(委員)

・では役場職員の登壇者は決まっていますが、誰になっても大丈夫なようイラストを当てておきましょう。

(委員)

・「来てね」ではなく、来たいと思わせる何かが必要だと思う。

(委員)

・文字が多くなり過ぎても良くないと思う。

(事務局)

・前回の部会でも意見が出ていた登壇者の一言コメントで、来たいと思ってもらえるようなものを。

(委員)

・チラシを見ただけで来たいと思わせるのはよっぽど難しいと思う。ある程度まちづくりに興味や関心がある人の、興味を惹くようなものが良い。

(事務局)

・そのとおりです。自治基本条例の付帯決議にもあるように、地域の人々と話が出来る場、まちづくりについて皆で考える場となれば良い。なので、区長・自治会長さんに声かけをしてもらったり、まちづくりに関係のある人達への周知がメインになります。

(委員)

・民生委員にも送る。

(委員)

・社協160部欲しいです。

(事務局)

・前回の部会をふまえ、各所へのチラシ配付部数は以下の通り。

送付予定関係団体等	種類	送付日	枚数
●推進会議(わんこ堂・防災士ネットワーク・まち協)	データ		
●議会議員	紙		14
●区長・自治会長会	データ		
●商工会(チラシ掲架)	紙		50
●さわやかホール(チラシ掲架)	紙		50
●図書館(チラシ掲架)	紙		50
●中央公民館(チラシ掲架)	紙		50
●役場(チラシ掲架)	紙		50
●民生委員・児童委員協議会(会議で配付)	紙		65
●社会福祉協議会(登録ボランティア団体等)	紙		160
●老人クラブ	郵送		28
●小・中学校	紙		3140
	東小		340
	西小		800
	北小		290
	一小		370
	二小		360
	広陵中		610
	真美中		350
	教育総務課		20

(事務局)

・本日の検討内容をもとに、チラシ作成を進めてまいります。野条委員と丸谷委員には引き続きご尽力お願いいたします。また、各所へのチラシの配付につきましても、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【チラシ完成版】

**夢をカタチに  
住民と役場のステキなチームワークを求めて**

【第1部 講演】「自治基本条例を  
使いこなすために」

講師：中川 幾郎さん **地域は人材の宝庫**  
(広陵町自治基本条例推進会議会長)  
(帝塚山大学名誉教授)  
▶条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える

**広陵町自治基本条例シンポジウム**  
日時：2026年1月24日(土) 10:00～12:00  
場所：さわやかホール 4F大会議室  
広陵町大字並161-2

【第2部 パネルディスカッション】「実践事例を語り合おう」  
コーディネーター：清水新子さん  
(広陵町自治基本条例推進会議副会長)  
(龍谷大学准教授)

【第3部 意見交換】

コーディネーター：上村雅里さん  
(NPO法人とよながESDネットワーク推進局長)

コーディネーター：長谷川新子さん  
(たがし屋1サン堂代表)

コーディネーター：広陵町  
(安全安心課)

コーディネーター：野条益美さん  
(広陵町自治基本条例推進会議委員)  
(広陵西小学校PTA副会長)

コーディネーター：私たちがまちを、私たちが考える時間

【スケジュール】

10:00～ 開会  
10:05～ 第1部講演講演  
「自治基本条例を使いこなすために」

10:25～ 第2部パネルディスカッション  
「夢をカタチに～実践事例を語り合おう～」

11:35～ 意見交換・お茶会  
11:45～ 閉会

対象：どなたでも参加可能  
定員：100人(先着順)  
申込期間：1/21(金)12:00まで(必着)  
申込方法：下記いずれかの方法でお申し込みください

①オンラインフォーム (QRコード)  
②メール：kyodok@town.nara-koryo.lg.jp  
③郵送 〒635-8515 広陵町大字南郷町3-1  
広陵町役場 登録のまちづくり推進課 課  
〒635-8515 TEL:0745-55-1001 FAX:0745-55-1009  
お名前・参加人数を併記の上お申し込みください

主催：広陵町/広陵町自治基本条例推進会議

★その他、まとめ

## 3 閉会